

令和8年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ調達実施業務(WindowsOS・買取)

No	質問項目	質問内容	回答内容
1	11.機器の搬入・設置 ⑦ 教育委員会及び各学校が指定する教室等(各学校1箇所)に搬入すること。端末をタブレット 充電保管庫にACアダプタ含む機器設置・収納することは不要である。搬入日時は、教育委員会と協議の上、決定すること。	搬入時の作業は各校1箇所への納品と、各端末の開梱までを対応させていただき認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	11.機器の搬入・設置 ⑩ 取り外した既存機器等については、各学校等の指定箇所に集約しておくこと。	・対応範囲は各校各クラスの充電保管庫内にある既存機器・ACアダプタ等周辺機器の取り外し、指定箇所への集約までの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	11.機器の搬入・設置 ⑩ 取り外した既存機器等については、各学校等の指定箇所に集約しておくこと。	・既存機器やACアダプタ等の周辺機器の充電保管庫からの取り外しに関しても、作業時間は11.機器の搬入・設置⑧の通り基本的には9時から17時での実施でしょうか。	お見込みのとおりです。
4	別紙2 1.学習者用コンピュータ(児童生徒用) CPU Intel Processor N150 プロセッサ同等以上 ※ Intel社製に限定するものではない。	昨今の世界的なCPU供給不足およびメモリ価格高騰の影響により、安定した調達が困難な状況が続いております。つきましては、インテル® Celeron® N4500 プロセッサをお認めいただけますでしょうか。	インテル® Celeron® N4500 プロセッサは、仕様書11ページの別紙2で定めた仕様要件(CPU Intel Processor N150プロセッサ同等以上)を満たさないため、認められません。
5	別紙2 1.学習者用コンピュータ(児童生徒用) 重さ1.1kg以下	ペンの重量は含まず、本体のみの重さという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。